

令和6年度

第47回近代化基金融資

申込公募のしおり

■この制度の目的■

この制度は、運輸事業振興助成交付金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進してトラック運送事業の近代化・合理化を図るものです。

令和6年6月

一般社団法人香川県トラック協会

第47回近代化基金融資申込公募要綱

(一般融資公募要綱)

●融資総枠

「一般融資」と「ポスト新長期等規制融資」合わせて6億円

●公募期間

令和6年6月3日(月) ～ 令和7年1月10日(金)

※公募期間中であっても、融資総枠を超えるとその時点で公募は終了します。

●融資対象者

一般社団法人香川県トラック協会(以下、「香ト協」という。)に加入している貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、香川県内に本社を有し、かつ株式会社商工組合中央金庫(以下、「商工中金」という。)と取引資格のある事業者で、商工中金が金融審査を行い返済力に問題がないと認められる事業者。

●融資対象事業(貨物自動車運送事業に係るものに限る)

1. トラックターミナル、配送センター等の物流施設整備に要する資金
 - ①トラック事業者が近代化、合理化のための事務機器(コンピュータ、複写機、ファクシミリ等)の設備購入に要する資金
 - ②設備の「補修・改修」に要する資金※原則、事務所単独、土地単独の購入は対象外となります。物流施設が対象
 2. 福利厚生設備の整備に要する資金
 3. 荷役機械・車両等の購入及び車両の改造に要する資金
- 対象期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月28日(金)までに登録ないし登記等が完了していること

●融資条件

1. 融資限度額 3,000万円
2. 貸出利率 取扱金融機関の所定利率によるものとします。
3. 償還期間 10年以内(但し、法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内(車両は5年以内))
4. 据置期間 償還期間のうち6ヶ月以内
5. 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによるものとします。
6. その他 車両購入の場合、車両登録諸費用は融資対象外。消費税は対象となります。
自己資金等で設備代金を支払済の場合は推薦対象外です。

●再融資の制限

昨年度以前に引き続き、この融資制度の適用を受けようとする場合は、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込ができる。

●利子補給

この制度融資の借入者に対し、香ト協は、次の補給率により利子補給を行います。利子補給は、借入者が商工中金高松支店に対して提出する念書に基づいて香ト協から商工中金高松支店に直接支払います。

利子補給率	年0.5%
-------	-------

※融資利率が利子補給率を下回る場合は、その融資利率を利子補給率とします。
※利子補給率については、長期プライムレートに大幅な変動がある場合に見直しを検討する場合があります。

●取扱金融機関

商工中金高松支店及び同金庫の代理店信用組合本支店
※香川県における代理店信用組合は、香川県信用組合の各支店です。

●申込先

一般社団法人香川県トラック協会 管理課

●申込方法

所定の申込書により公募期間満了日までに申込みください。
※公募期間中であっても、融資総枠を超えるとその時点で公募は終了します。

●融資推薦適否決定通知

推薦の適否を決定次第、速やかに申込者に通知します。
※香ト協の融資推薦決定は、融資そのものが決定したことはありません。
融資の可否は取扱金融機関が返済能力等の審査をして決定されます。

●融資実行期限

令和7年3月28日（金）

●その他

この要綱に定めのない事項は、近代化基金運営要領及び同取扱細則の定めるところによります。

申込手続き等の手引き

●申込書及び添付書類について

必要な申請書類及び添付書類については「申請書類について（一般融資）」をご覧ください。

●図面・見積書等について

土地については、公図と所在地案内図、建物については、平面図、所在地案内図及び見積書。機械、車両、事務機器の場合は見積書を提出していただきます。

●借入申込について

融資推薦決定通知の交付を受けた者は、同通知書（写）を添えて直ちに商工中金に借入申込みをしてください。申込用紙は商工中金で受領し、その指示により作成してください。なお、商工中金に借入申込みを行う時は、次の資格を具備する必要があります。

- ① 商工中金に対し出資している協同組合等の団体又はその構成員であること。（四国交通共済協同組合・香川県トラック総合配送センター協同組合・ロジック香川協同組合等）
- ② 商工中金の代理店となっている信用組合の構成員であること。但し、この場合は、信用組合を通じてのみ代理貸付を受けられます。

●商工中金あて提出書類について

借入に伴う添付書類は、概ね次のとおりです。

- ①企業要項、②決算書（2期分）、
- ③収支実績内訳（月別実績、荷主別実績、部門別実績など）、
- ④事業計画書、⑤収支予想（設備1ヶ月分）、
- ⑥担保・保証人調（不動産担保の場合は登記簿謄本添付）

●利子補給金額支払方法について

利子補給金額は、商工中金から通知される利子補給金予定表によります。

●その他留意事項について

- ① 香ト協が発行する融資推薦決定についての書類は、融資決定となるものではありません。各社からの申込を取りまとめ基金運営委員会での承認後、取扱金融機関へ融資推薦するもので、商工中金からの融資決定ではありません。
- ② この融資を利用して取得した物件は、必ず借入者名義にする必要があります。同様に、この融資を利用して購入した車両についても、車検証の「所有者」「使用者」とも名義は必ず借入者名義にする必要がありますので、近代化基金融資借入金以外の残金の支払い方法についてもご注意ください。「使用者」名が借入者となっているだけでは、融資の対象とはなりません。また、車両登録についても令和7年3月28日（金）までです。
- ③ 利子補給の打ち切り
借入者が正当な理由なく申込の事業計画と異なるものに借入金を転用した場合は、利子補給を打切るとともに、既に実行した利子補給金も繰り上げて償還していただきます。

申請書類について（一般融資）

近代化基金融資を希望される場合は、次の申請書類及び添付書類をご提出ください。

（必要書類）※一般融資を希望される場合

1. 融資推薦申込

（申請書類）

- ・融資推薦申込書
- ・企業要項（個別企業用）
- ・事業計画書
- ・承諾書

（添付書類）

- ・見積書の写し
- ・その他参考となる書面

2. 設備完了後

（申請書類）

- ・設備完了（購入）報告書

（添付書類）

- ・車両購入 購入した車両の車検証の写し
領収証又は振込金受取書等の写し
- ・不動産等 不動産売買契約書の写し、不動産登記簿謄本、写真、
領収証又は振込金受取書等の写し
- ・動産の場合 売買契約書の写し、写真、
領収証又は振込金受取書等の写し
- ・改修・設備工事 工事請負契約書(写)、写真、
領収証又は振込金受取書等の写し

3. 融資実行期限及び報告締切日

令和7年3月28日（金）

4. その他・留意事項

原則、事務所もしくは土地の単独購入は対象外となります。

消費税は融資対象ですが、車両登録諸費用は融資対象外となります。

報告がない場合、利子補給を打切ることがありますのでご注意ください。

令和 年 月 日

融資推薦申込書

一般社団法人香川県トラック協会長 殿

住 所

事業者名

代表者名

印

電話番号

法人番号

このたび、下記要領のとおり第47回近代化基金融資推薦申込みいたします。

なお、融資推薦を受けた時は貴協会制定の近代化基金運営要領の各条項を遵守いたします。

記

申 込 金 額	金 円	
資 金 使 途		
償還期間	年 ヶ月	
償 還 方 法		
担 保		
保 証 人		
借入希望時期	令和 年 月	
つなぎ融資 (該当箇所に○印) ※事前に相談ください。	・借入済み(予定) 年 月 (注) 本推薦融資借入金により返済が必要となります。 ・借入予定なし	
協同組合加入状況 (該当箇所に○印)	・加入済(組合名) ・未加入 ・商工中金出資(有・無)	
融資申込予定店 (該当箇所に○印)	・商工組合中央金庫 高松支店	(代理店) 香川県信用組合 支店

(添付書類)

1. 企業要項
2. 事業計画書

企業要項（個別企業用）

令和 年 月 日

（ふりがな） 名称 （所属組合）			住所	本店 (TEL)			
役員	代表者 (才) 外 名		業界 役職	協会 その他			
資本金	同族 千円 (%) (%) (%)						
設立年月	年 月 (創業 年 月)						
規模	不動産	土地	m ² (内借地 m ²)	車 輛	10 t車以上 台		
		営業所棟	m ² (内借家 棟 m ²)		6 " "		
		保管施設棟	m ² (" 棟 m ²)		4 " "		
		車庫棟	m ² (" 棟 m ²)		1 " "		
		その他			特殊車輛 " "		
					軽自動車 " "		
従業員	男 人 男 人 男 人	職員	運転手	その他	合計 人	労 組	有・無 上部団体名
	女 人 女 人 女 人						
主な荷主 及び 運送収入		①	②	③			
	荷主名	千円	千円	千円			
業 績 (2期分)		年 月期		年 月期			
	運送収入	千円		千円			
	経常利益	千円		千円			
	純損益	千円		千円			
	減価償却	千円		千円			
配当	%		%				
取引銀行 上位3行	①	②		③			
沿 特 そ の 革 色 他							

事業計画書

設備を行う 目的及びその効果		
計画の概要	設置場所	
	物件の種類	
	構造・形式	
	面積・数量	
	収容能力等	
	所要資金	
	着工・発注時期	
	完成・購入時期	
	施工者（購入先）	
資金調達方法	本借入金	千円
	自己資金	千円
	その他 (他行借入など)	千円
	合計	千円

(添付書類)

- ① 簡単な図面 土地の場合は公図と所在地を示す案内図
 建物の場合は平面図と所在地を示す案内図
- ② 見積書（写し）

(様式2号の3)

承 諾 書

令和 年 月 日

一般社団法人香川県トラック協会 御中

住 所

事業者名

代 表 者

印

私は、今般、第47回地方近代化基金融資の推薦申込を行うにあたり、推薦融資を借り受けた場合に貴協会から受ける利子補給について、後日、貴協会において、近代化基金運営要領5の(7)に定める利子補給の制約条項のいずれかに該当すると認められた場合は、利子補給を打ち切られ、且つ既往の利子補給分の金額を貴協会の請求があり次第、異議申し立て等一切行わず直ちにお支払いすることを承諾いたします。

近代化基金運営要領抜粋

近代化基金運営要領5

(7) 利子補給の制約は、次のとおり定めるものとする。

- ① 借入者が正常な取引を維持することが困難（例えば、銀行取引の停止、倒産、破産、営業権の譲渡、協会員の資格を失った時及び正常な会員の義務を果たさない場合等）であると判断される場合は、香ト協は利子補給を打切るものとする。
- ② この制度による融資を受けた者が正当な事由なく推薦決定を受けた事業計画と異なるものに転用した場合は、利子補給を打ち切ると同時に、既往の利子補給分の返還を求めるものとする。

設備完成（購入）報告書

一般社団法人香川県トラック協会長 殿

（借受人）住 所
事業者名
代 表 者

印

法人番号 _____

下記のとおり、設備完成（購入）したことを報告します。

記

1. 借入内容

- (1) 借入日 令和 年 月 日
(2) 借入期限 令和 年 月 日
(3) 借入金額 _____ 千円

2. 設備内容

実施内容	
種類・構造・番号	
数量	
取得費用	円
取得年月日	令和 年 月 日

3. 添付書類

（車両購入）

車検証(写)、領収書(又は振込金受取書等) (写)

（不動産等）

不動産売買契約書(写)、不動産登記簿謄本(写)、写真、

（改修・設備工事）

工事請負契約書(写)、写真、領収書(又は振込受付書) (写)

（動産）

売買契約書(写)、写真、領収書(又は振込受付書) (写)

※ つなぎ融資がある場合、その融資計算書及び返済計算書など、近代化基金
融資が当該つなぎ融資の一括返済に充当されていることを証する計算書